



社協 なると

社会福祉協議会広報誌 創刊号

発行／社会福祉法人 鳴門市社会福祉協議会
〒772-0003 鳴門市撫養町南浜字東浜30番地の9
老人福祉センター2F
TEL:088-685-7170 FAX:088-686-4059

創刊にあたって



社会福祉法人 鳴門市社会福祉協議会
会長 多智花 亨

鳴門市社会福祉協議会が平成元年七月一日に社会福祉法人として発足以来25年になります。このたびその記念として、「社協 なると」を創刊することになりました。私が会長になり15年が過ぎました。市民の皆様の安心安全の生活を支えるため、市関係機関のご指導を頂き、地区社会福祉協議会・市民生委員児童委員協議会・市老人クラブ連合会・市ボランティア連絡協議会などの皆様の心温まるご指導・ご協力・ご支援を賜りました。おかげをもちまして、地域の福祉活動が推進されました。心より厚くお礼申し上げます。

新制度から四半世紀が過ぎましたが、その間時代は大きく変化しました。超少子高齢・人口減少社会が進み、60歳以上の市民が市人口の三分の一を占めるよう

になりました。

地域では、人と人・人と地域社会とのつながりが希薄になり、既存の制度では対応できない福祉・生活課題への対応に迫られています。

社会福祉法に位置付けられているように、地域福祉の推進をはかり、地域社会に貢献すること、地域住民に信頼され必要とされることが社会福祉協議会の使命と考えています。

平成25年度においては、「鳴門市社会福祉協議会今後のあり方検討委員会」の提言を踏まえて、各種福祉関係団体・ボランティア・NPO法人等との協働関係を重視した新たな取り組みを強力に推進します。

鳴門市社会福祉協議会は、今後住民参加のまちづくりを推進するため、社会福祉に関わる各関係機関と連携を図りながら、各種福祉サービスを企画、ボランティア活動等、地域社会の心のふれあいを深め、市民の皆様が安心して暮らせるよう福祉施策の推進にあたって参りたいと思っています。

市民の皆様のご協力を心よりお願い申し上げます。創刊のごあいさつとさせていただきます。

- ▶ 社協「なると」創刊にあたって
社会福祉法人鳴門市社会福祉協議会会長 多智花 亨
- ▶ 社協「なると」創刊にあたり ②
鳴門市長 泉 理彦 鳴門市議会議長 山本 秀
- ▶ 平成24年度 事業報告 ③
- ▶ 平成25年度 事業計画 ④
- ▶ 社会福祉協議会（鳴門市社会福祉協議会）について ⑤
- ▶ 民生委員児童委員協議会について ⑥
- ▶ 共同募金について ホームヘルパー利用について ⑦
- ▶ 社会福祉協議会からのお知らせ ⑧

主 なる 内 容

創刊にあたり



鳴門市長

泉 理彦

「社協 なると」創刊にあたり一言ご挨拶申し上げます。

鳴門市社会福祉協議会におかれましては、住民参加の福祉のまちづくりを推進するため、社会福祉に関する各関係機関と連携を図りながら、各種福祉サービスを企画、実施するほか、ボランティア活動の推進等、本市の地域福祉の充実に向けた中核的な役割を担っていただいております。

近年、社会福祉に関する市民のニーズは、生活相談をはじめとして、居宅介護等の高齢者支援や移動支援・就労支援といった障がい者への

支援等、多種多様な広がりを見せており、社会福祉協議会における役割もますます重要となってきました。

本市におきましても、社会福祉協議会との連携をさらに密にし、必要なサービスを受けられるよう、また地域社会の心のふれあいを深め、市民の皆様が安心して暮らせる鳴門市の実現を目指し、福祉施策の推進にあたって参りたいと考えております。

社会福祉協議会の活動は、市民の皆様が様々な分野で参加されることに大きな意義がございます。この度の「社協 なると」創刊に伴い、さらに多くの方々に社会福祉協議会の活動について理解を深めていただき、今後市民参加による社会福祉活動のネットワークがさらに拡大されていくことを心より願っております。

創刊にあたり



鳴門市議会議長

山本 秀

このたび、鳴門市社会福祉協議会広報誌「社協 なると」が創刊されることを心よりお祝い申し上げます。

社会福祉協議会におかれては、設立以来五十有余年が経過する中、地域福祉を推進するための中核的な役割を担ってこられ、地域における各種の相談や支援事業等をきめ細かく実施していただいておりますことについて、心より感謝申し上げます。

今日の超高齢化・少子化が急速に進む中で、高齢者や子育ての支援制度は大きく様変わりしており、社会福祉協議会が担っておられる事業のなかでも、在宅福祉サービスのほ

か、ボランティアセンター事業の重要性はますます高まっております。

また、「地域福祉推進の主体は地域住民」との視点に立った今後の活動においても、人と人とのふれあいや助け合いを大切にし、顔の見える地域福祉への取り組みも必要と感じております。

そのため、活動の周知と共に様々な市民のニーズに応え、活動への幅広い参加につなげるためには、活動の情報発信は欠かせず、このたびの創刊を機に、関係者皆様のご理解ご協力のもと、より一層充実した活動となりますようご期待申し上げます。

社会福祉協議会を支える多くの皆様のご苦勞に重ねて感謝いたしますと共に、市民の皆様のお助け合い、支え合いをはじめ、関係機関との連携した取り組みがますます盛んとなり、よりよい地域福祉に向けた活動となりますようご祈念申し上げます。

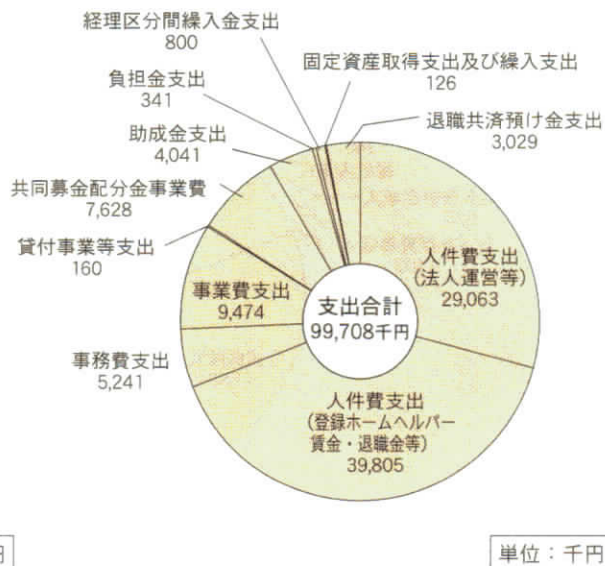
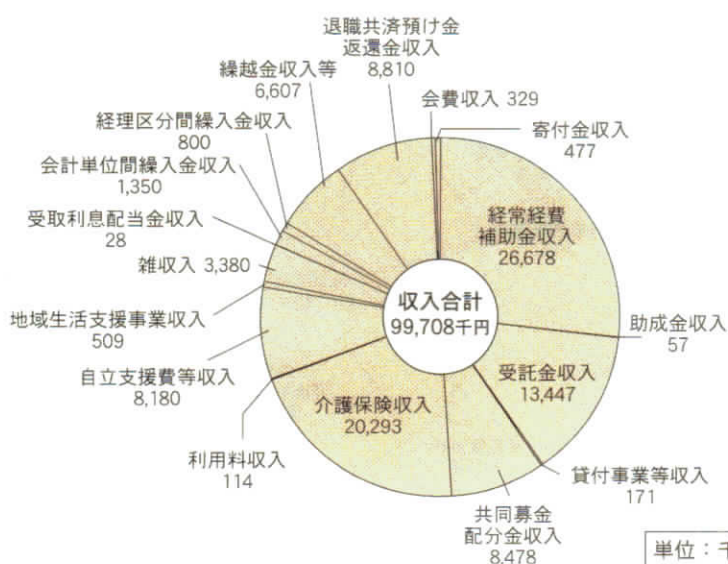
平成24年度 事業報告

重点的な取り組み

- 1 「鳴門市社会福祉協議会今後のあり方検討委員会」で組織体制・事業内容など、今後のあり方について協議、検討し政策提言をまとめた。
- 2 社協の災害時対応力向上事業で「鳴門市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル」及び、「防災危機管理ハンドブック」を作成し、社協職員の災害時訓練を実施した。

1. 法人運営事業
役員会の開催、各会議出席、社協の災害時対応力向上事業、市社協介護保険事業等検討委員会の設置 など
2. 地域福祉推進事業
地区社会福祉協議会、社会福祉団体の育成、民生委員活動事業、寿賀（100歳）、福祉協力校指定事業、給食サービス事業、知的障害児（者）体験学習会、リフト付きワゴン車管理運営事業、法律相談 など
3. 広報啓発事業
市社会福祉大会の開催、県社会福祉大会に参加、ホームページの作成
4. ボランティアセンター事業
ボランティアセンター預託・払い出し、車いす等貸出、車いす講習、市民活動支援センター事業 など
5. 共同募金配分金事業
可能世帯調査、街頭募金実施 など
6. 居宅介護等事業
訪問介護事業、居宅介護支援事業 など
7. 福祉サービスの利用援助事業（日常生活自立支援事業）
相談受付～契約業務、契約者への実際の援助 など
8. 生活福祉資金貸付事業
9. 心配ごと相談事業
10. 県シルバー大学校鳴門校管理運営事業
ICT・食品加工・中国語コース
11. シルバー事業
趣味の教室、市うずしお運動会、市シルバーグラウンドゴルフ大会 など
12. 福祉金庫貸付事業
13. 収益事業
物品販売、自動販売機設置
14. 各団体事務局設置活動
市地区社会福祉協議会会長会、市老人クラブ連合会、市民生委員児童委員協議会、市ボランティア連絡協議会 など

平成24年度 鳴門市社会福祉協議会 収支決算



平成25年度 事業計画

今日、社会構造の変化や厳しい雇用・経済情勢が続くなか、少子高齢化のさらなる進行や単身世帯の増加等社会の仕組みが変わりつつあり、長らく経済不況による低所得者問題が顕在化しています。

また、地域では人と人、人と社会のつながりが希薄になり、既存の制度では対応できない様々な福祉・生活課題への対応が迫られています。

家族形態の変化や経済的な貧困により生じる様々な課題に対して、社会福祉法人や社会福祉協議会がその課題解決に向けて取り組みを行うことが求められています。

鳴門市社協においては、これらの状況を踏まえ市内の社会福祉関係者と連携し、新しい課題に対しての取り組みを推進していきます。

今後、地域住民が主体的にそれぞれの地域で生活・福祉課題を解決していくことが可能となるよう、社会福祉関係者と連携した活動支援の取り組みを行っていきます。

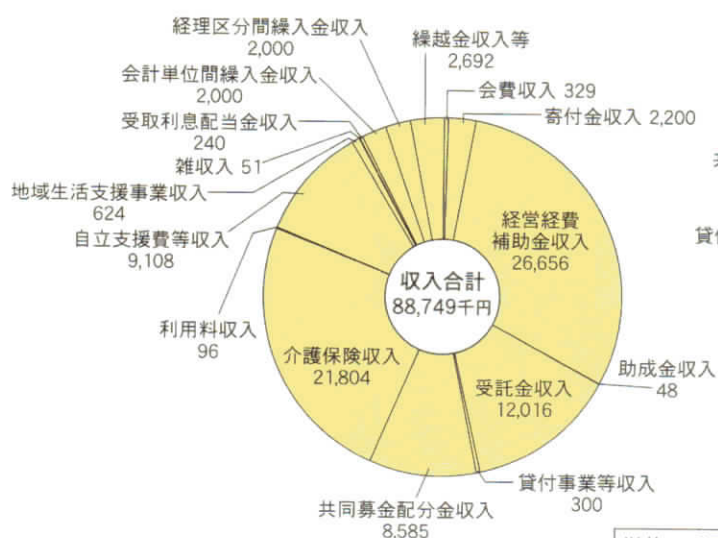
このような認識のもと、平成25年度においては、

「鳴門市社会福祉協議会のあり方検討委員会」の提言を踏まえて、地区社会福祉協議会や社会福祉施設、各種福祉関係団体、ボランティア・NPO法人等との協働関係を重視した取り組みを推進します。

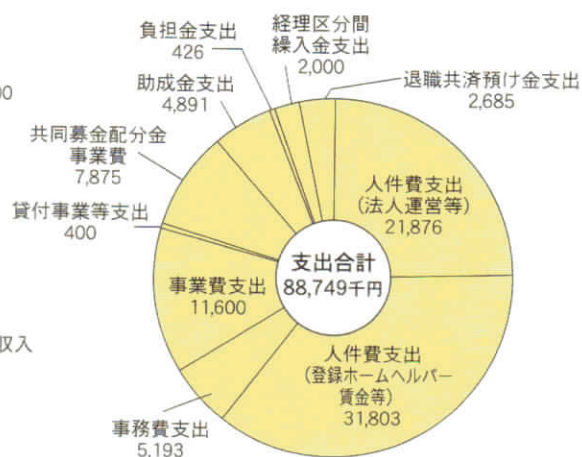
●事業項目

1. 法人運営事業
2. 地域福祉推進事業
3. 広報啓発事業
4. ボランティアセンター事業
5. 共同募金配分金事業
6. 居宅介護等事業
7. 福祉サービスの利用援助事業
8. 生活福祉資金貸付事業
9. 心配ごと相談事業
10. 県シルバー大学校鳴門校管理運営事業
11. シルバー事業
12. 福祉金庫貸付事業
13. 収益事業

平成25年度 鳴門市社会福祉協議会 収支予算



単位: 千円



単位: 千円

社会福祉法人

鳴門市社会福祉協議会（鳴門市社協）

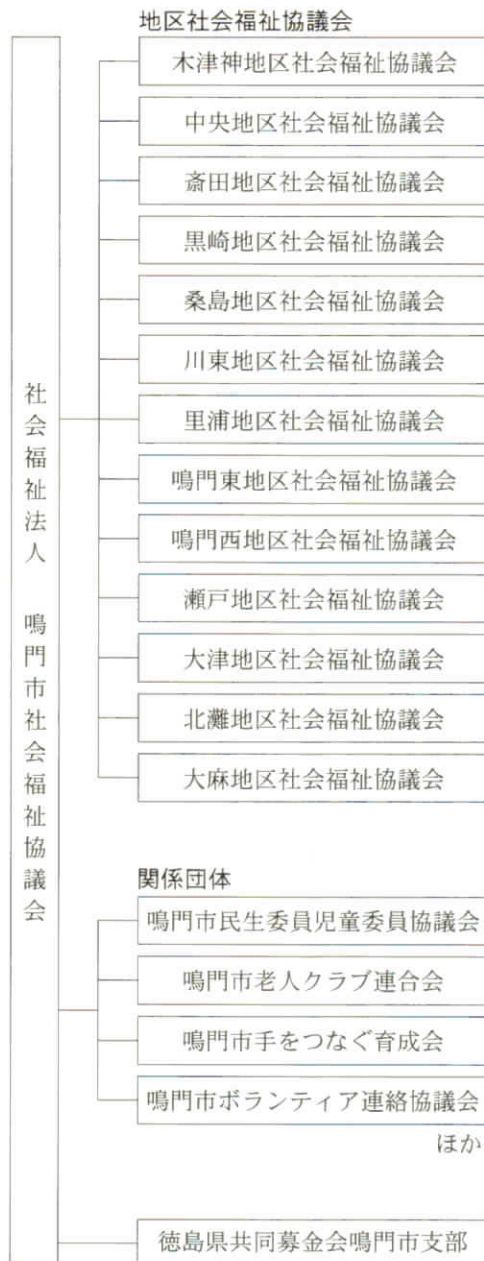
について

鳴門市社会福祉協議会は、地域の住民のみなさんやボランティア、保健・福祉の関係団体などとともに、住民参加の福祉のまちづくりを推進する社会福祉法に定められた民間団体（社会福祉法人）です。略して「鳴門市社協（しゃきょう）」といいます。

⑤ 社協なると

鳴門市社協は、高齢者や障がいのある方、子どもから女性まで、鳴門市に住む全ての人が地域で安心して暮らすために、地域福祉の推進をはかる中核的な役割を果たしています。また、鳴門市社会福祉大会の開催や共同募金・歳末助け合い運動、介護保険制度の介護サービスや障害者総合支援法に基づく障害者施策等の福祉サービスの提供、ボランティア活動の推進とその支援など、福祉総合相談の拠点として地域福祉のニーズに対応する事業を行っております。社協の活動を支える財源は、地域のみなさんの会費や共同募金、寄付金などが基盤となっています。その他に、活動の重要性・公共性の高さから、国・県・市からの補助金や委託金などによって活動を行っています。

〈団体概要〉



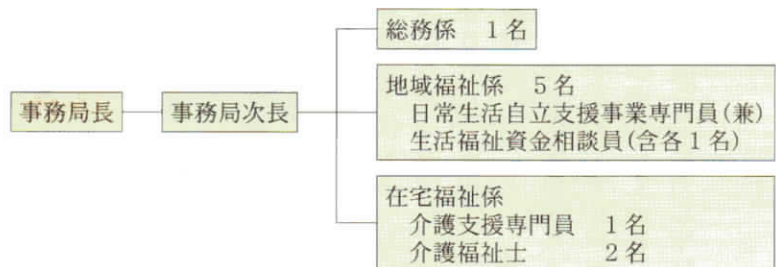
高齢者・障がいのある方・子どもから女性まで鳴門市に住む全ての方が住み慣れた地域で尊厳のある生活を継続できる地域包括ケアを構築する。

鳴門市社会福祉協議会 大目標

《基本理念》

住民参加の福祉のまちづくりを推進する
健康で、安心して暮らせる福祉のまち
「鳴門」づくり

〈事務局体制〉



私たちの活動と民生委員法



鳴門市民生委員児童協議会

会長 中川 正幸

民生委員制度が出来て、本年度で96年の歴史を持っています。最初は大正6年に済世顧問制度というものが岡山県で始まりまして。

厚生労働大臣より委嘱された民間の奉仕者として全世帯をカバーしています。今日でも世界で日本だけの制度です。

民生委員法第一条「民生委員は、社会奉仕の精神をもつて、常に住民の立場に立つて相談に応じ、及び必要な援助を行い、もって社会福祉の増進に努めるものとする。」となっています。私たちは、「常に住民の立場に立つて相談に応じるとともに必要な援助を行う」心を持って活動をしています。

第二条「民生委員は、常に、人格見識の向上と、その職務を行う上に必要な知識及び技術の修得に努めなければならない。」となっており、第五条「民生委員は、都道府県知事の推薦によって、厚生労働大臣がこれを委嘱する。」となっており、第十五条「民生委員は、その職務を遂行するに当っては、個人の人格を尊重し、その身

上に関する秘密を守り、人種、信条、性別、社会的身分又は門地によって、差別的又は優先的な取扱をすることなく、且つ、その処理は、実情に即して合理的にこれを行わなければならない。」となっています。

私たちは、知っている人なら援助するが、知らない人なら適当に対応するというような差別を持つてはいけなし、どんな人にも同じ心で合理的に公平に相談事業活動に取り組んでいます。民生委員としては、大事な三つの基本的な柱があります。「自主性」「奉仕性」「地域性」です。自主性は、人に言われてからやるのではなく、自分自身の考え方を持って社会福祉に取り組むことです。奉仕性とは、人のために尽くすことです。最後の地域性は、自分の住んでいる地域や、住んでいる人々に惚れることです。地域に根を張って地域の皆さんから頼りにされる民生委員であり、鳴門市の社会福祉が向上するために日常活動を行っています。

●民生委員・児童委員・主任児童委員について

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、常に住民の立場に立つて相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の向上に努める方々であり、「児童委員」を兼ねています。

児童委員は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等の活動を行っています。また、児童に関することを専門的に担当する「主任児童委員」がいます。

鳴門市では、124人の民生委員と18人の主任児童委員がいます。

●社会福祉協議会（社協）と民生委員児童委員（民児協）との関係

社会福祉協議会（社協）と民生委員児童委員は、共に地域福祉の推進を目的としています。鳴門市民生委員児童委員協議会（市民児協）の事務局は鳴門市社協内にあり、民生委員児童委員は、地域での福祉活動に強く関係があり、社協の行う事業を進めるうえで協力を依頼し、展開していく要として密接に関係しています。具体的な活動として、生活福祉資金・福祉金庫の貸付から償還の援助・指導、給食サービス、心配ごと相談などがあります。

また、平成23年度に市よりの委託事業として「鳴門市ひとり暮らし等見守り事業」（長寿介護課より県のモデル事業）として、地域におけるひとり暮らし高齢者等見守り活動を実施しました。市内全域の高齢者世帯の増加に伴い、ひとり暮らし高齢者等を地域で孤立させないため、ひとり暮らし高齢者等に対する見守り活動を行い、高齢者一人ずつ見守りカードを作成し、長寿介護課に提出する等、生活実態の把握に努めました。さらに、平成24年度より市内の赤ちゃんのいるご家庭を訪問する「親子ですくすく声かけ訪問事業」を実施したり、市が実施している「災害時要援護者避難支援登録制度」に協力しています。



あなたの募金が鳴門市の福祉を支える —地域の福祉、みんなで参加—

10月1日より全国一斉に赤い羽根共同募金運動が始まります。

皆様方の温かいご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

市民の皆様よりお寄せいただいた心温まる寄付金は、社会福祉協議会等を通じて、各種団体やボランティア活動援助のために、また、ひとり暮らしや寝たきりのお年寄り、障がいのある人や子供たちが安心して生活できるように、地域の様々な福祉活動に配分され役立てられます。共同募金は、市民自らの活動を応援する「じぶんの町を良くするしくみ」です。

おかげさまで、昨年度も目標額を上回ることができました。ご協力ありがとうございました。

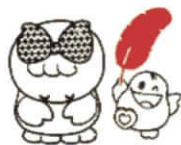
●平成25年度鳴門市支部募金目標額

- ・赤い羽根共同募金 11,905,200円
- ・歳末たすけあい募金 200,000円

●平成24年度鳴門市支部募金実績額

- ・赤い羽根共同募金 12,125,512円
- ・歳末たすけあい募金 118,158円

赤い羽根共同募金（一般募金）・歳末たすけあい募金の受付については、年間を通じて随時行っていますので、地域の皆様の共同募金への温かいご支援とご協力をお願いいたします。



鳴門市社協のホームヘルパー・ケアマネージャーをご利用ください

社協のホームヘルパーは、市民の安心と介護を支えるパートナー
高齢者の方・障がいをお持ちの方・そのご家族の方へ

『ホームヘルパーは、どこに頼めばいいの？』

『介護保険はどんなときに利用できるの？』

そんな ? にお答えします。

■介護保険・障害福祉サービス

ホームヘルパーが自宅に伺い、買い物・調理・掃除などの家事や入浴の介助などのお手伝いをします。

■障害福祉サービス

障がいをお持ちの方が、買い物や市役所などへの手続きのお出かけ時にヘルパーが付き添います。

■居宅介護支援事業

介護サービスを受けるための認定の相談や申請、サービス事業所との連絡調整などを行います。

鳴門市社会福祉協議会 訪問介護事業所（ホームヘルパー）

（老人福祉センター2階） 障害福祉サービス事業所（同行援護・移動支援）

居宅介護支援事業所（ケアマネージャー）

※相談時間 月曜日から金曜日（祝日除く）午前9時～午後5時 686-4073

災害ボランティアについて

鳴門市社協は、災害時において被災地でのボランティア活動を円滑に進めるための拠点となる「鳴門市災害ボランティアセンター」を設置・運営します。そのために「鳴門市災害ボランティアセンター」設置・運営マニュアルと「防災危機管理ハンドブック（鳴門市社会福祉協議会職員行動マニュアル）」を作成しました。

また、平成25年7月6日（土）に「鳴門市社協職員参集訓練」（全職員参加）及び「社協の総合相談支援対応力向上事業 合同訓練」（石井町）に職員7名が参加し、災害ボランティアセンターの運営や一時的福祉避難所の設置・運営、避難所の運営について訓練を受けました。

市社協でも今後、「災害ボランティア養成研修会」を開催予定です。詳細につきましては決まり次第ご案内いたします。

無料法律相談

- 相談日時：毎週第二水曜日 13時～15時
- 相談場所：鳴門市老人福祉センター1階相談室
- 弁護士：うずしお法律事務所 瀧 誠司 弁護士

★秘密は厳守します！

鳴門市心配ごと相談所に来所された方で、法律相談を希望された方が対象です。（予約制）

※お問い合わせ
鳴門市社会福祉協議会 ☎ 685-7170

鳴門市心配ごと相談所

- 相談日時：毎週金曜日 9時～15時
- 相談場所：鳴門市老人福祉センター1階相談室
- 財産・家族・離婚問題など、あらゆる心配ごと・悩みごとの相談に応じています。費用は無料です。お電話でのご相談も受け付けておりますので、ご利用下さい。

★秘密は厳守します！

※お問い合わせ
鳴門市社会福祉協議会 ☎ 685-7170

善意銀行にご協力をお願いします

皆様の温かい善意が、福祉のまちづくりに活かされています。
平成25年4月1日から8月31日までに、次の方々よりご寄付いただきました。

●一般預託

なるとDeシネマ実行委員会 様（撫養町）
中国健康体操 以武会友クラブ 様（撫養町）
日本モーターボート選手会徳島支部 様（撫養町）
松井 宣子 様（東かがわ市）

ご協力ありがとうございました。ご寄付は有効に活用させていただきます。ありがとうございました。

鳴門市老人クラブ連合会について

社会福祉協議会は鳴門市老人クラブ連合会の事務局をおいています。鳴門市老人クラブ連合会では、健康・友愛・奉仕の三大運動を基本としてさまざまな地域活動を展開しています。十月からの行事は次の通りです。

十月二十三日（水）市老連クラブウンドゴルフ大会
十月三十一日（木）市老連ウォークラリー大会
十一月六日（水）新居浜市老連との交流研修会
十一月十九日（火）友愛訪問員研修会
十一月二十日（水）鳴門市社協クラブウンドゴルフ大会
十二月十日（火）市老連芸能発表会
十二月十八日（水）体力測定
お問い合わせは事務局まで ☎ 六八五七七一〇

社会福祉協議会の貸付相談受付

- (1) 生活福祉資金等貸付制度（徳島県社協貸付）
低所得世帯・障がい者世帯・高齢者世帯に対し、資金貸付と相談・支援を行うことにより世帯の経済的自立や社会参加の促進を図ることを目的。
- (2) 福祉金庫（鳴門市社協独自で2万円を限度）
市内に居住する低所得者を対象として資金の貸付を行う。限られた原資と償還金で運営。

お問い合わせ先：鳴門市社会福祉協議会 ☎ 685-7170